

随 意 契 約 結 果 表

発注部課名 都市計画課

起 工 番 号	起 工 第 1 号	
建設工事等の名称	名勝水郷柳河掘割沿い柳並木づくり整備工事	
建設工事等の場所	柳川市 隅町 地内	
建設工事等の種別	造園工事	
建設工事等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木撤去 29本 ・移植 2本 ・剪定 20本 ・低木剪定 97.0㎡ ・シダレヤナギ新規植栽(H=3.5m C=18cm) 31.0本 	
履 行 期 間	令 和 3 年 12 月 14 日 から 令 和 4 年 3 月 25 日 まで	
契 約 の 相 手 方	商 号 又 は 名 称	柳川造園組合
	住 所	柳川市上宮永町249-6
契 約 金 額	6,930,000 円	
契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	<p>本工事は、令和元年度に策定した『名勝水郷柳河掘割沿いの柳並木づくり計画』をもとに行うものであり、美しい柳並木を作るためには、柳の今後の生育を見越せる技術、知識を必要とし、さらに現地を熟知し、常に樹木の様子を見ることができることが不可欠である。</p> <p>契約相手方である柳川造園組合は、市内の造園業者を取りまとめている組織であり、上記条件に合致しており、またこれまで多数の市発注の造園工事を受注した経験があり、現地状況に精通した適切な技術者を選定することが可能である。</p> <p>以上のことから、本業務に関しては、価格以外の要素から契約の相手方を選定する必要があるため、柳川市契約事務規則第23条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、「柳川造園組合」と随意契約を行うものである。</p>	